

不正アクセス防止対策に関する官民意見集約委員会(官民ボード)

趣旨

警察庁において開催された平成22年度総合セキュリティ対策会議では、不正アクセス行為に係る情報を収集・共有して不正アクセス行為に係る実態を詳細かつ正確に把握するとともに、不正アクセス行為に係る実態の把握を踏まえて問題点を抽出し、不正アクセス防止対策の官民の役割分担や連携施策を検討することが必要であるとの提言がなされた。これを受け、社会全体としての不正アクセス防止対策の推進に当たって必要となる施策に関して、現状の課題や改善方策について官民の意見を集約するため、官民ボードを設置する。

運営の在り方

- ・ 官民ボードの審議については、構成員全体の会議(以下「全体会議」という。)の出席構成員の全会一致により決定する。
- ・ 官民ボードには、全体会議の決定により、個別具体的な事項を検討するため、構成員の各担当者によるワーキング・グループを置くことができる。
- ・ 全体会議は、原則として、公開とする。
- ・ 官民ボードの当面の作業目標は、「不正アクセス防止対策に関する行動計画」を策定することとする。

構成員等

(構成員)サーバ・コンピュータ製造事業者、OSソフト製造事業者、ウイルス対策ソフト開発事業者、コンピュータ・セキュリティ監査事業者、コンピュータ・セキュリティ関連団体、通信事業者関連団体、研究所等
(事務局)警察庁、総務省及び経済産業省
(オブザーバ)内閣官房情報セキュリティセンター

ワーキング・グループ(WG)

行動計画策定WG
不正アクセス防止対策に関する行動計画の検討
実態把握方策WG
不正アクセス行為の実態解明に資する方策の検討
情報セキュリティ講習方策WG
不正アクセス行為からの防御に関する知識の普及等の方策の検討
不正アクセス行為対応方策WG
既存の対策では対応が困難な手口等について、不正アクセス行為に至る前の段階での対応を可能とする方策の検討

今後の予定

各WGでの議論(7月～9月の間に各WG3回程度)
第2回官民ボード(9月末)で「不正アクセス防止対策に関する行動計画」骨子案を議論